

平成 25 年度

第 2 回磐田市協働のまちづくり推進条例推進委員会 会議録

日 時	平成 25 年 11 月 14 日（木）午後 2 時 0 0 分～4 時 0 0 分
場 所	磐田市役所西庁舎 3 階 303 会議室
出席委員	河井孝仁委員、杉田友司委員、村田建三委員 藤原孝一委員、山際今子委員、竹原克紀委員 山下貢史委員、寺田敏雄委員、西田頼子委員 袴田守委員 (欠席 0 人)
事務局	市民部長、市民活動推進課長、同グループ長、同副主任
オブザーバー	磐田市市民活動センター事務長

[会議次第]

- 1 委員自己紹介
- 2 委員長及び副委員長の選任
- 3 平成 25 年度事業中間報告
- 4 意見交換

資料 1	平成 25 年度磐田市協働のまちづくり推進事業中間報告 (平成 25 年 10 月 31 日現在)
資料 2	平成 25 年度磐田市協働のまちづくり推進事業中間報告 (資料編)

[会議概要]

【委員長及び副委員長の選出】

＜委員からの推薦により、委員長に河井孝仁委員、副委員長に杉田友司委員が選出された。＞

○委員長及び副委員長あいさつ

委員長

委員長に選出いただきありがとうございます。遺漏なきよう委員会を運営していきたいと思っておりますので、皆さんの積極的なご意見を期待しています。

副委員長

委員長とタッグを組んでやっていこうと思います。よろしくお願いします。

市民活動
推進課長

ここから先の進行は、河井委員長にお願いいたします

委員長

それでは、早速ですが、平成 25 年度磐田市協働のまちづくり推進事業中間報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料 1】平成 25 年度磐田市協働のまちづくり推進事業中間報告

(平成 25 年 10 月 31 日現在)

【資料 2】平成 25 年度磐田市協働のまちづくり推進事業中間報告(資料編)
について説明

委員

説明があった事業中間報告について、質疑を受付けます。

委員

25 年度の事業計画に対して、進捗状況について事務局の見解は。

事務局

全体を通しては計画どおり進んでいると考えていますが、1 点、データベース化につきましては、前回の委員会で 10 月中に公表するとお伝えしましたが、掲載内容の確認が遅れ、11 月中のホームページの公開を予定しています。

委員長

定性的にご報告いただきましたが、定量的な目標に対しての達成度についても、説明を。

事務局

一例として、市民活動団体パネル展では、当初、福田公民館でのパネル展を予定していませんでしたが、公民館長が磐田市情報館のパネル展を見て「公民館でもやりたい」とのお話をいただいたことで実現しました。多くの方に市民活動を知っていただきたいという思いで実施している事業であることから、事務局として大きな成果であると考えています。

また、協働啓発資料の協働の手引きについては、協働の相談があった時に使用しています。手引きを使用して協働を説明することで「協働の進め方が理解できた」とのご意見をいただいていることから、啓発資料についても効果があったと考えています。

委員長 ありがとうございます。その他、委員からご意見はありますでしょうか。

委員 「磐田における協働とは何か」については定義がなされているが、平成 25 年度はその方向に向けてステップアップできたのか。

事務局 磐田市で協働という言葉を使い始めたのは合併後から平成 19 年の総合計画策定前後です。その頃に協働の指針や条例を策定し、取り組みを進めてきました。その頃から社会情勢も変わり、現在の磐田市の高齢化率は約 24%ですが、20 年後には 30%を超え、3 人に 1 人が高齢者になると想定されています。その中でまちづくりをどうしていくかという話になります。地域の課題やニーズが多様化し、行政だけでは対応しきれなくなっています。高齢化なども含め、まずは個人でできることは個人で、個人で対応しきれないものは隣近所、地域、最終的には行政になると思います。協働というのは、時代によって変化していくものであり、進化していくものであると考えています。現在の協働が完成系ではありません。住みよいまちづくりを維持するためには、今まで以上に市民、市民活動団体、事業者の方の参画が必要になります。平成 25 年度時点で、市民の皆さんの意識は上がってきていますが、現状に合わせて更なる意識改革と協働による活動を活発化させていかなければいけないと考えています。

委員長 ありがとうございます。その他、委員からご意見はありますでしょうか。

委員 調査結果のデータベース化について、どのような市民の反応がありましたか。また、中間報告に記載されている他に、具体的な予定はありますか。

事務局 市民の反応につきましては、先ほど申し上げましたとおり、11 月中にホームページ等での公開を予定しています。「団体を紹介してほしい」などの相談があった場合には、データベースから紹介しています。具体的な予定としましては、資料 2(資料編)の 13 ページの書式で冊子を作成し、市民活動の拠点となる公民館などの公共施設の窓口に設置する予定です。また、市ホームページへの掲載はもちろんのこと、協働の相手を探すツールとして庁内掲示板（電子）にも掲載を予定しています

委員 データベースで公表される団体数は、いくつを想定していますか。分野別に教えてください。

事務局 180 団体を予定しています。分野については、最大 3 つまで登録しているため複数回答となりますが、子育て・青少年健全育成 81、健康・福祉 77、文化・スポーツ・学術 64、環境保全 53 という順番になっています。

委員 そのうち、ボランティア連絡協議会としては何団体が公表される予定ですか。

事務局 手持ち資料にはありませんが、団体数は把握していますので、後日お伝えします。

委員 広報紙発行のうち、市民活動センターは通信と情報紙の 2 種類を発行していますが、その意図を教えてください。

事務局 資料 2(資料編)の 1~3 ページが通信です。男女共同参画情報紙との共同発行により、年 3 回、全戸配布しています。広く一般の方に向けた協働の啓発を行っています。内容としましては、市民活動団体や NPO 法人の活動内容紹介や、協働啓発資料である協働の手引きの解説などを掲載しています。
資料 2(資料編)の 4~5 ページが情報紙です。こちらは、市民活動センター登録団体を対象とした情報として市民活動センターからのお知らせ、助成金情報、講座開催のお知らせなどを掲載しています。

委員 市民活動センター登録団体を対象とした情報紙にエコキャップボランティアが掲載されていますが、これは一般市民が関わることができるボランティアであることから、通信への掲載が効果的だと思います。

委員長 通信は、年 3 回の発行ということで、タイムリーな情報の掲載は難しいと思いますが、内容を見ると「教えてあげます」「報告します」が多く、読み手にとってはどうなのかと思います。読み手をキャッチする方法として極めて具体的な内容を掲載することは効果があります。参加の契機となる情報の掲載に心がけてください。

事務局 ご意見ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。その他、委員からご意見はありますか。

- 委員 まち美化パートナーは、登録団体、活動人数からも協働事業の成功例と言え
ると思います。成功の理由は「目的がはっきりしているから参加しやすい。」と
いうことだと思います。自治会は多様な方の集まりをまとめるため、仕掛けが
しにくいというのが現状です。地縁団体には、積極的なアイデアの提起や参加
しやすい仕組み作りをお願いしたい。
- 事務局 地域課題がある場合には、市として課題解決の提案や取り組み方の提示をし
ていきますが、市だけではなく地縁団体とお互いに考えていくことが必要であ
ると考えています。現在の協働の形として今回の中間報告がベストではないで
すし、まだまだやることはあると思っています。
- 委員 本市としては、現場主義を掲げていますので、地域の方から「こんなことが
したい」「こんな課題がある」と相談をいただき、職員が現場に入り、一緒に対
応策を考えるという形をとっていきたいと考えています。
- 委員 団塊の世代は、課題を与えれば考える人が多い。市に寄せられた苦情などか
ら地域課題と考えられるものについて「解決策を考えてほしい」と依頼してみ
るのはどうか。
- 事務局 定年退職者には、仕事で培った知識や能力があります。市としても、その力
をどうやって活用していくかを検討しているところです。人材バンク的なもの
ができればと考えています。いろいろな皆さんにご協力いただくことが今後の
まちづくりには必要だと考えています。
- 委員 村田委員から「苦情」という言葉が出ましたが、市には苦情や要望が多く寄
せられています。資料2(資料編)の14～15ページには相談一覧表の福田球場の
話も、言い方によっては「フェンスが傷んでいるから市役所が早く直せ」とい
う要望です。それが「フェンスを直してほしい。自分たちができることがあれ
ば協力する」という話になることで、いい形の協働につながったのだと思いま
す。事務局からも意識の醸成、啓発について説明がありましたが、これからも
意識改革への取り組みが重要であると改めて感じました。
- 委員 資料2(資料編)の17ページからの協働のまちづくり提案事業について、全体
と途中段階の協働の指導のあり方について、事務局としてどのように実施して
いますか。また、中間報告にはスタッフに時給が支払われていると記載されて
いますが、前年度は有償と無償があったと思います。今年度はどのように処理
されているのですか。

事務局 協働の方法について、団体に指導しています。個別の担当課に任せただけでなく、市民活動推進課としても事業に携わり事業の進捗についても確認しています。

委員長 市も協働のステークホルダーですから、協働の目的をずらさないように議論しながら進めてください。

事務局 スタッフの日当につきましては、今年度の提案事業の審査要領の中で対象経費の中に時給を 800 円として定めています。

委員 自治会では、年度当初に助成金の説明会がありますが、今まであった補助金を、協働のまちづくりに一くりにしたのもあるのでしょうか。

事務局 特に協働のまちづくりとして予算を一くりにしていることはありません。中間報告にまち美化パートナー制度や地域づくり推進事業費補助金などを掲載していますが、道路河川課や自治防災課で予算を持っています。広い意味では協働のまちづくりのための費用と考えていただければと思います。

委員 地域づくり推進事業費補助金をもらう時に、協働の説明が無く受けています。協働の説明をしたうえで交付した方がいいのではないですか。

委員長 ご検討ください。また、報告の中でも、どこの課が担当であるかを明確にしてご説明ください。

委員 協働のまちづくり提案事業の多文化共生フォーラムについては、既存のイベントに今まで関わりのなかった団体を加え、新たな方法で多文化共生を進めていくという話であったと思いますが、説明を聞くと今までとあまり変わりがないうように感じました。これは目的意識が弱いのではないかと感じてしまいます。実行委員会を行うことも目的になっていますが、団体と担当課と再度事業の目的について意志疎通をしていただきたいと思います。また、こどもの森の高校生への食育がありますが、当初は参加者を各 20 名としていますが、4 人、5 人、10 人と達成できていないようです。参加者が少ないようであれば、何らかの対策がされるべきだと思います。目標を設定しているのであれば、責任感を持って実施していただきたい。

委員長 　なぜ参加者が少ないのか、当初の設定と現状とのずれがあったのか、こどもの森だけでなく、健康増進課自身も当事者として分析されているのであれば、人数が少なくても、事業の目的は達成されたのか、人数を増やすためにどのような対応をされたのか、その内容を中間報告に記載していただきたかった。

委員 　先ほど、福田公民館長からの申し出により、パネル展を実施したという説明がありましたが、公民館は各地区にあります。市内を巡回するような方法も考えられるのではないのでしょうか。地元に近い市民活動団体の紹介、デモンストレーションなどを行うことで、団体の活動が市民に知っていただけるのではないのでしょうか。

事務局 　そういった仕掛けも考えてきたいと思います。

委員長 　中間報告でしたが、幅広く意見交換までしていただけたと思います。その他、委員からありますでしょうか。

委員 　新任委員として、これまでで委員会の雰囲気をつかむことはできましたが、もっと客観的に話をした方がいいのでしょうか。私は主観で話をしてしまいましたが、多少場違いな感じがしてしまいました。委員の立ち位置について再度説明をお願いします。

事務局 　磐田市の協働は、協働のまちづくり推進条例に基づき、市民活動推進課と市民活動センターのつぼの両輪で磐田市の協働のまちづくりを推進しています。
協働推進計画の事業は、条例第8条に基づき実施しています。
委員は、協働のまちづくりを担う市民活動団体、事業者、行政それぞれの代表的な団体から市でピックアップをさせていただき、西田さんのような公募委員にも参画をお願いしています。委員の皆様には、それ以外にもさまざまな活動があると思います。そういった経験を踏まえて市が実施する事業にご意見を出していただく委員会です。
現在が協働の最終形ではなく、皆さんから幅広い意見をいただいてよりよいものにしていきたいと考えています。

委員 　協働のまちづくり提案事業は毎年提案されていますが、過去に実施した団体がどのようになっているかを、次の委員会でご報告いただきたい。

委員長 　磐田市の協働のまちづくり全体としてどの程度進んでいるのか、留意した報告をお願いします。

委員 協働のまちづくりに対する市民や事業所の意識はどの程度であると考えていますか。

事務局 昨年度実施しました調査結果では「協働という言葉を知っている」割合が、市民活動団体では79%事業所で45%、「協働の意味を知っている」割合は市民活動団体では68%事業所で40%でした。市民の方の意識につきましては、今年度、市民活動推進課で実施する事業の中でアンケートを取っていく予定です。

委員 同じ質問を自治会3役に聞いてみてはいかがでしょうか。地域全体を盛り上げていくためには、必要だと思います。地域の人の集まりもまちづくりの大きな力になりますが、プラスとして専門知識を持った市民活動団体が参加することで、地域の力が強まり、3役の仕事も楽になると思います。

委員 一つの自治会の仕事を、NPOの力を借りてまでやるかという、極めて少ないと思います。結局は市に相談して市と協働する。逆にNPOに直してほしいことは、自分たちが培った技術・情報を自分たちだけのものにしていう点がある。なぜ横に広がっていかないのかと言いたい。ややもすると我に走りすぎていると思う。NPOも自治会もお互いに横に広がっていく考えを持たなければいけないと思う。だからできないとは言わないが、課題としては考えていきたい。

委員長 その他について事務局から何かありますでしょうか。

事務局 今回の中間報告でいただきましたご意見をもとに、事業を実施していきます。それを踏まえて来年度の計画を作っていきたいと考えています。来年の2月には第3回の委員会を開いて進捗した状況を踏まえ、次年度の計画をお示しし、ご意見をいただきたいと考えています。

委員長 ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。

市民活動推進課長 長時間にわたるご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第2回委員会を終了します。本日はお忙しいところありがとうございました。